

OECD環境政策委員会閣僚級会合（3月29 - 30日）から

リオ+20会議へのポリシーステートメント（仮訳）

1. 我々大臣は、2012年3月29-30日にOECD本部に集合した。
2. 我々は、持続可能な開発は、2001年5月のOECD閣僚理事会の声明（PAC/COM NEWS(2001)48）に明記されたとおり、OECD加盟国政府およびOECDの包括的な目標であることを再確認する。我々は、OECDにおける持続可能な開発に関する作業の継続の重要性を強調する。
3. 我々は、さらに、2009年のOECD閣僚理事会にて「グリーン成長に関する宣言」が採択され、2011年の同閣僚理事会では「OECDグリーン成長戦略」が歓迎されたことを再確認する。我々は、グリーン成長は持続可能な開発に関する多くの目標を達成するための実用的な手段であり、持続可能な開発の代替物ではないと考える。我々は、グリーン成長の目的は、リオ+20会議の2つの主要テーマの1つである「持続可能な開発と貧困削減の文脈におけるグリーン経済」に密に沿ったものであることに留意する。我々は、現在行われているOECDにおけるグリーン成長に関する取組を支援するとともに、リオ+20会議にて議論されることとなるそれらの貢献を歓迎する。
4. 我々は、2008年のOECD環境政策委員会閣僚級会合（環境大臣会合）にて作成を要請した「OECD環境アウトルック2050」を歓迎する。我々は、同アウトルックは、来るリオ+20での議論に提供すべき「気候変動」、「水」、「生物多様性」、及び「人の健康」の分野における重要な成果が含まれていると考える。我々は、また、OECDが資源・エネルギー効率性、持続可能な農業及び食糧安保、化学物質リスク低減及び廃棄物管理、及び環境に関連する国土形成計画を含む他の環境問題にも、より一層目を向ける必要性を認識する。
5. 同アウトルックは、主要な環境課題の克服、開発路線の変更、及び起こりうる深刻な結果と行動を起こさないことによるコストを回避するため、早急な政策実施の必要性を示している。我々は、同アウトルックが成長と開発に向けたこれまでと同様の（business-as-usual）アプローチは、地球の生物圏に重大な負荷をかけることを明らかにしていることを確認する。環境の閾値に関しては不確実性が残るものの、その超過は人類の健康と幸福の深刻な減少を伴うであろう。

6. 我々は、さらに、強いガバナンスと適切に策定された政策は、それらの負荷を大幅に緩和しつつ、すべての人間の正当な発展願望にも応えられることに留意する。我々は、包括的で公平なグリーン成長へのスムーズな移行を確保するため、適切な状態を構築することの重要性を認識する。
7. 我々は、2011年5月に公表された「OECD グリーン成長戦略」とその後の追加的分析は、国際社会が直面している開発課題の多くに対処するための重要な政策ツールキットを提供していると認識する。我々は、今後予定されている新興国を含むグリーン成長と途上国に関するOECDの報告書に期待するとともに、当該報告書の政策との関連性と有用性を最大限に高めるため、これら新興国による報告書への貢献を歓迎する。
8. 我々は、グリーン成長は全てのセクターで受け入れられるべきであり、異なるセクター間のつながりを考慮すべきであることを認識し、OECDがグリーン成長に関する分析をテーマ別・セクター別に拡大することを要請する。我々は、グリーン成長の概念は、持続可能な開発の広範なパラダイムに代わるものではないことを強調する。グリーン成長は、自然資産が我々の幸福のよりどころである資源及び環境サービスを提供し続けることを確保しつつ、経済成長と開発を促進することを目的としている。グリーン成長は、万能薬の処方箋ではなく、発展レベルの違い、天賦資源や環境負荷の状況を考慮したアプローチである。
9. 我々は、経済政策にグリーン成長を主流化する取組を支援するとともに、財務及び経済担当省の役割の重要性、そして、イノベーション、能力開発、天然資源管理、農業、エネルギーその他を所掌する省庁とともにそれら担当省と我々の省が協働する重要性を認識する。民間セクターは、グリーン成長を普及させる主要な役割を担うこととなる。我々は、グリーン成長の達成のため、政府が民間投資を引き出すための政策枠組みを構築し、民間セクターと市民社会とのパートナーシップのもとで効率的に取り組む必要性を強調する。グリーン成長政策の成功は、消費者及び企業の変革への必要性と可能性への意識と、それらグループにとってのインセンティブを変える政策を推進する政府の意欲にかかっている。これは、環境情報へのアクセス、国民の意識と参加、環境に影響を及ぼしうる決定に関する司法及び行政審査への効果的アクセスの重要性を裏付ける。我々は、OECDが各国とともに、各国の異なる状況に適応する施行の筋道と統治方法を模索する作業に取り組むことを期待する。
10. 我々は、各国が、自国のグリーン成長戦略の施行、及びリオ+20会議にて合意される可能性のあるいかなる目標の進捗状況を効率的に監視するためには、実用的な計測ツールの開発が必要であることを強調する。我々は、OECDのグリーン成長

指標に関する継続的な取り組みは、成長と汚染・資源消費とのデカップリングの進展、自然資産や公衆衛生の保護を含む人の健康に及ぼす経済活動の影響などを計測・伝達する手段の提供により、GDP 指標を有益に補完する取り組みとして推奨する。我々は、OECD が他の関係機関と協働し、各国の情勢と能力を考慮しつつ、全ての国々が容易かつ実用的に活用できる共通の枠組みを構築するよう要請する。我々は、リオ+20 会議において、そのような指標への幅広い支援を模索する。

11. 我々は、グリーン成長の政策課題、持続的な開発のための開かれた貿易と投資、グリーンテクノロジー・イノベーションの拡散は相互に支え合うことを約束する。我々は、グリーン成長は差別の手段を構成したり、経済保護主義に口実を提供するべきではなく、同時に、貿易及び投資政策はグリーン成長又は持続可能な開発の障壁となってはならないことを強調する。我々は、OECD は現時点でグリーン投資主義の証拠を見つけていないことに留意する。能力開発を含む国際協力は、すべての国における清浄な生産（クリーンプロダクション）の支援に力を注ぎ、規制が厳しくない国々への汚染を伴う生産（ポリュージングプロダクション）の移行を避けるべきである。我々は、OECD に対し、化石燃料補助金及びその他補助金について、各国が貧困層に対する戦略的支援を行いつつ、環境有害補助金や、無駄な消費を助長する化石燃料補助金のような非効率な補助金を合理化又は段階的に廃止しようとする努力を支援することを視野に入れつつ、継続した推計・評価を行うことを要求する。
12. 我々は、持続可能な開発及び環境に対する取組は、OECD と関与強化国（ブラジル、中国、インド、インドネシア、南アフリカ）、ロシア、その他新興国及び発展途上国との協力において優先されるべきものと認識する。我々は、グリーン成長を各国個別の政策アドバイスまで結びつけるための改善・合理化された相互審査プロセス等を通じ、全ての政策経験を共有することの重要性を認識する。
13. 我々は、持続可能な開発及び貧困削減を促進する包括的なグリーン経済に向けた世界規模の移行を加速・拡大させる努力と、農業、水、エネルギー、雇用、教育といった環境及び社会発展の鍵となる分野における国際行動の推進と協力の強化に向けた努力を支持する。我々は、持続可能な開発の普及及び国際合意目標の達成を支える統治機構を全てのレベル（市区町村、都道府県、国、地域、世界）で強化することを決意する。我々は、リオ+20 会議にて、これら分野の進展が見られることを期待する。我々は、リオ+20 会議を支持するとともに、会議の成果に貢献する準備はできている。

(了)